

ピックアップ

みんなでつくろう
地域のつながり
支え合い

あなたのまちの

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員
イメージキャラクター
ミンジー



5月12日は 民生委員・児童委員の日

身近な福祉の相談役として活躍する民生委員・児童委員の活動を紹介します。お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、お問い合わせください。

民生委員・児童委員とは

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、任期は3年です(再任可)。全ての民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねていて、子どもたちの健全育成を支援しています。給与は支給されず、ボランティアとして活動しており、個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられています。担当の区域を持ち、地域の中でさまざまな役割を担っています。区では5月1日現在、276名の民生委員・児童委員が、地域で活動を行っています。

主任児童委員とは

担当の区域を持たず、民生委員・児童委員と連携しながら、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

民生委員・児童委員の活動

福祉に関わる身近な相談相手となり、福祉サービス等の情報提供や福祉事務所・保健センター等の福祉関係機関への橋渡しをしています。



生活相談

1人暮らしや子育ての不安・介護の悩み等、生活上のさまざまな相談に応じています。



訪問・見守り活動

高齢者や子育て世帯への訪問等の見守り活動をしています。



地域の福祉関係機関等の紹介

福祉事務所や保健センター等の福祉関係機関や団体を紹介しています。



子育て支援活動

子どもの健全育成や安全を守る取り組みを行っています。

子育てパンフレット 「すくすく新宿っ子」 を配布します

子育てを支援する区の相談窓口等を掲載しています。

5月下旬から担当地区の民生委員・児童委員、主任児童委員が令和7年5月1日～8年3月31日に生まれたお子さんがいる家庭を訪問して配布します。



同パンフレット



配布の様子(イメージ)

☎ 地域福祉課福祉計画係 ☎ (5273)4080・☎ (3209)9948